

ない大きな課題であるので、下水道その他生活排水の処理を優先しながら進めていくべきだと考えているところである。

なお、森林については、水府地区の安寺持方地域で、みどりの少年隊など一部の人数であるが、森がはぐくむ漁場づくりということで、森の手入れ等を行っている。

ご案内のとおり、66.7%を占める常陸太田市の森林の保全をどのようにしていくのか、これは大きな課題である。

一方、県においては、鹿島地区に大きな中国木材等の誘致も決定しており、森林の業務の活性化という観点から、県と連携をとりながら、間伐材等の利活用にも努めてまいりたいと考えるところである。

また、これからの常陸太田市の環境の大きな大綱という、施策が現実にはまとまっていけないのでこれから検討を進めてまいりたいと考えている。

2 河川の維持と水質保全対策について
(下水道事業の計画と進捗状況と今後の計画について)

市民アンケートの生活基盤都

市基盤についての項の中で、「安全度において水の安定供給」は最も重要度が高くなった結果になっている。川の汚染の最大のもものが、生活排水であり、市民の中では、いま一つ事業の明確性が乏しいように感じられる。生活排水についての目標と今後の事業計画、予算の考え方について伺いたい。

建設部長 茨城県の生活排水ベストプランによる、当市の整備目標である、平成22年度を目標にした短期事業別の目標では、公共下水道は、特定環境保全公共下水道事業を含め48.9%、農業集落排水事業で11.8%、合併処理浄化槽事業で14.8%、コミュニティプラントで0.5%の普及率で、合計で短期普及率76%が目標数値である。整備完了見込みの平成32年度には、100%の普及率に位置づけられている。

平成16年度末の当市の生活排水普及率は57.5%で、短期普及率76%と比較すると、75.7%の整備率となる。

今後の計画として太田地区の公共下水道事業は、これらの事業が平成23年度完了と見込んだ場合の普及率は、公共下水道事業が特環を含め43.7%、短期普及率、48.9%と比較すると、89.4%の整備率になるので、22年度は90%近い整備率になると見ている。

農業集落排水事業は、2地区が完了するので14.4%、短期普及率、11.8%を上回る整備率となると見込んでいる。公共下水道の整備率が、89.4%で、目標より少しおくれれているのではないかと見ている。

なお、これらの事業の実施に当たっては、市の財政状況及び経済状況等を十分考慮する必要がある。さらには、整備後の普及促進に努めてまいりたいと考えている。

3 宮の郷工業団地に対する誘致企業の考え方について

企業立地に関して市長は、将来性、地元の雇用、安全安心が確保でき、広く情報を開示する企業と述べられているが、私もそのとおりだと思っている。宮の郷工業団地には、市民の要望と市長の考え方と、大きな隔たりのある企業が進出を希望しているのではないかと思う。市民の希望に沿った誘致に努めるべきだと思っているが誘致企業の考え方について伺いたい。

しているが、環境にかかわる基準は、現段階では、県で定めている環境基準の範囲内で扱われてきている状況である。加えて、現在、企業の誘致対象基準は、雇用機会の拡大や地域イメージの向上を見据え、経営の安定した企業、地元の雇用、環境に配慮した企業であり、安全安心が確保され、地域住民の理解を得られるものとしている。そのような観点から、これまで誘致の話のあった企業に対しての市としての意見を、県の方に提出しているところである。

これまで企業の誘致活動については、今月初めに、常陸那珂港への企業立地がほぼ確定をした重機メーカーの小松製作所の生産本部長を訪ねて、その傘下にある多くの企業の皆様方の、当市の工業団地への誘致をするための協力を要請してきたところである。今後とも連携をとりながら、そのチャンスを見逃さないようにしていきたいと考えている。

今後の企業誘致は、安全安心をまず優先させるべきで、風評被害等の発生するような企業の誘致をすることはしない。

我々の常陸太田市にどれだけ企業が立地できるか、これからの勝負のときと考えており、力を入れて進めていくつもりである。

市長 工業団地への企業誘致については、茨城県の誘致方針を受けて、常陸太田市としても誘致活動を進め



風力発電施設（里川町）

先般、畜産バイオマスに関して、そのあり方について、実際に畜産関係に携わっている皆様と話し合いをする機会を持ったが、リース事業を活用して、家畜のふん尿の処理をしていくという方向づけができ、納得もいただいたが、できた堆肥をどう使うかは、まだその先が明るい見通しにはなっていないというのが現状である。今後、農協等とも農産物のブランド化に向けた、あるいは有機栽培の中で、この利活用を図ってまいりたいと考える次第である。

里美支所長 東京に本社があるI

PPジャパン株式会社により、現在の600キロワットの能力を持つ風力発電の約3倍程度の1670キロワットのを6基建設している。

現在、基礎工事が終わり、電送路の工事と変電所設備工事を進めているところである。

これらの認識、評価については、民間で行われる自然エネルギーを活用する事業についても、できる範囲で協力をしたいと考えている。また地球温暖化防止の中で、クリーンエネルギーの活用は重要であり、地域イメージアップに大いに貢献できるものと期待している。これらの建設が計画どおり進めば、発電の供給開始はことしの9月の予定である。

2 生活排水対策について

生活排水処理施設について、今後どのような方針のもとに整備していくのか。また、合併処理浄化槽の設置に対する旧里美村の支援策について、どのように評価をしているのか、また、不法投棄の抜本的な対策として行政に頼るのではなく、市民総ぐるみで郷土を守るための監視体制の整備を講じる必要があると考えているが、今後の取り組みについて伺いたい。

市民生活部長 旧里美村で整備している戸別合併処理浄化槽設置整備

事業評価については、浄化槽の管理を行政が行うことにより、保守点検、清掃などの維持管理や法定検査の受検が確実にでき、本来の水質浄化が図られることと、水質浄化率向上に果たす役割は大きいと考えられる。

市内全域を対象に事業展開をする場合には、新たな地域再生計画の策定や財政面の負担増が懸念され、適正な使用料設定などの課題点もあり、計画的な整備を行う場合には、市町村設置型は優れているので、メリット、デメリットを慎重に見きわめて検討してまいりたいと考えている。

不法投棄対策の今後の取り組みは、市、郵便局、警察署によるごみ等の不法投棄の情報提供に関する覚書の締結、街をきれいにする運動推進協議会の支部設立に伴う、環境美化推進員の委嘱で守備範囲の拡充を図り、また、県が主管する茨城県ポラントピア不法投棄監視員制度の有効活用を図るなど、当面は、これらの内容を充実させることが重要なことと考えているので、指導体制の強化を図るほか、環境教育や啓蒙啓発の充実に努めてまいりたいと思う。

平山晶邦議員

1 常陸太田市の環境行政について

市民レベルの環境も、どんなに小さいことであっても、日本、世界、地球につながっているのだという環境認識がなければならぬ。常陸太田市の環境行政はどのようなテーマで進めようとしているのか、また、環境行政の指針になる環境行政大綱を策定する予定はあるのか、また、森林の果たしている多面的な機能、役割は、大変大きなものがある。林業施策について考えを伺いたい。

市長 常陸太田市の環境行政に関しては、これまでの施策の整理・統合等も必要であるので、各分野の諸施策の一本化を検討してまいりたいと思っている。

今、若い世代の方たちからの新市の総合計画策定にかかわるアンケート調査でも、最も多い要求が自然環境の保全である。一方で、生活排水が、どれだけ下水を通じ川に流れ込んでいるか、その現実もまた見逃せ